

2021年1月14日
第一電通株式会社

『緊急事態宣言』発令に伴う勤務体制について

『緊急事態宣言』の対象地域（本社：東京都調布市、工場：岐阜県可児市）に事業所がありますが、在宅勤務（テレワーク）及び2班体制による交代制勤務など出勤者の人数制限を行いながら、業務体制を維持する事と致します。

皆様におかれましてはご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◇勤務体制

本社（東京都調布市）：在宅勤務（テレワーク）及び出勤者の人数制限を実施

工場（岐阜県可児市）：2班交代制勤務（部署により一部在宅勤務（テレワーク））

◇実施期間

本社：2021年 1月 8日～（『緊急事態宣言』発令期間）

工場：2021年 1月18日～（『緊急事態宣言』発令期間）

◇問い合わせ

- ・営業担当への問い合わせ：携帯電話、メール、Web会議システム（Teams等）にて対応可能。
- ・各事業所への問い合わせ：通常通り対応可能。（電話、FAX、HPへの問い合わせ等）

尚、今後の情勢の変化に応じて変更又は、個別に対応して参ります。

以上